

学校教育目標	『舞岡のまちとともに、未来を拓き、成長する生徒・学校をめざします。』				
	知	自ら学び、課題を解決	徳	認め合いと人権の尊重	体
公開	地域・社会へ自ら参画	視野を広げ、夢の実現			
学校概要	創立 63 周年	学校長 岩田 明正	副校長 武田 剛史郎	2 学期制	一般学級: 17 個別支援学級: 4
	児童生徒数: 635 人	主な関係校: 東戸塚小学校、柏尾小学校、舞岡小学校			

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	舞岡中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
主体的に学ぶ力と課題解決能力 多様な社会の中で共に生きることに必要な コミュニケーション能力	舞岡中 東戸塚小 柏尾小 舞岡小	主体的な学びを通して 地域を愛し、命、心、夢を大切に成長することも ・「主体的・対話的で深い学び」を踏まえた授業づくりを積極的に展開し、小中が連携・協働して主体的な学びを推進する。 ・思いやりの心を育てる学びを道徳授業を要とした学校の教育活動全体を通じた道徳教育で取り組み、小中では合同授業研修等で連携して推進する。

中期取組目標	<p>「チーム舞岡」として全教職員が協働して活力と魅力にあふれた学校づくりをめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習の基礎基本の確実な定着と、思考力・判断力・表現力を伸ばすために言語活動の授業を推進しています。 ・授業や学校行事、自治的活動を通して、生徒の自己肯定感を育て、思いやりの心や人権意識を育てています。 ・健康や体力に関心をもち、体力向上一人一実践の推進により、生活の中で健康・体力づくりに取り組んでいます。 ・小中一貫教育を推進し、家庭・地域と協力して社会の要請や信頼に応えた学校づくりを進めています。
---------------	--

重点取組分野		具体的取組
知	確かな学力	①毎回の授業でめあてとまとめを提示し、生徒が自主的に見通しをもって学べる授業づくりを進めます。 ②ブロック等の交流や研究を深め、児童生徒の引き継ぎで学びのつながりを進め、学力の基礎基本の定着と言語活動の充実を図ります。 ③研修や校内検討を重ね、学習指導要領の理解を深め、学習の指導と評価の改善を図ります。 ④ICT機器を有効に利用し、多様性をもって授業を行う工夫を行います。
担当	教育課程委員会	
徳	豊かな心	①人権意識の育成のために道徳の授業を充実させ、また、学校の教育活動全体を通じて指導します。 ②人権講演会や人権標語コンクールを実施して、豊かな心の成長に努めます。 ③生徒の実態に即した教材を研究、活用し、実生活との関連を重視した取組を充実させていきます。すべての教科等で命・心・夢を大切にす道徳・人権に関連した授業を実施します。
担当	道徳・人権・福祉推進委員会	
体	健やかな体	①新体力テストの結果を生徒各自が考察し、体力向上に向けた取り組みを実践する態度を育て、継続させます。 ②保健体育の授業で、準備運動に体つくりのトレーニングに全員が取り組み、体力の向上を図り、継続させます。 ③体育大会に向けた昼休みの大縄やリレーの練習を通して、集団行動や運動技能を身に付け、体力の向上を図り、継続させます。 ④心身の健康の保持増進のため、望ましい生活習慣の確立を指導し、健康・安全に関する教育を継続させます。
担当	保健体育科・体実委員会・家庭科	
公開	キャリア教育	①主体的に課題解決に取り組む学習を通して、社会の変化に対応できる力を育成することを継続させます。 ②使用した資料を1つのファイルにまとめ、過去から自分の意識の変容を見取れるようにし、夢や希望、目標をもてる未来に継続してつなげられることを行います。 ③各教科と合わせた指導計画に沿って、言語活動の学習を通じて思考力・判断力・表現力の向上を続けます。
担当	総合的な学習の時間	
いじめへの対応		①誰もが安心して参加でき、自己肯定感や自尊感情を高める授業づくり・集団づくりのためにY-Pアセスメントを活用します。 ②教育相談や振り返りアンケート等で、生徒がSOSを発信しやすい仕組みや環境づくりを行い、いじめの防止に努めます。 ③いじめと思われる事態が発生した場合には、組織的な情報共有と対応によって迅速に問題解決ができるようにします。
担当	いじめ防止・対策委員会	
人材育成・ 組織運営(働き方)		①メンターチームを組織し、リーダーを中心に年間計画を作成し、研修テーマに沿って自主的な研修活動を推進します。経験のある教職員を助言者や講師に招き、実践的な研修を進めます。 ②ICT機器を活用した授業づくりに向けて、職員全体研修を計画的に進めます。 ③定時退勤日の計画的な実施を進めます。
担当	管理職	
生徒指導		①日頃から生徒の気持ちや声に耳を傾け、生徒理解に努めます。教育相談では、生徒一人ひとりに寄り添った相談活動を全職員が行います。 ②保護者との連絡を密に行い、相互に協力することができる関係づくりに努めます。 ③職員間での情報共有を日常的に行い、職員全体ですべての生徒を見守ります。 ④PTA活動や学業地協働事業等を通して、生徒の健全育成のために保護者、地域との組織的な連携を図ります。
担当	生徒指導部	
地域連携		①学校行事をサポートしたり、校内環境を整えたりする保護者のフロンティア活動を活性化させます。 ②地域連携においては、鯉のぼりフェスタ、音楽交流会、もちつき大会等に、生徒の自主的な参加を促し、地域との交流を深め、地域を愛する心を育てます。 ③学校運営協議会の立ち上げとともに、地域に開かれた学校づくりに向けて、学校WEBページや学校便りによって、保護者や地域に積極的に情報を発信し、学校・家庭・地域との連携を深めます。
担当	生徒指導専任・学校運営協議会	
特別支援教育		①特別支援教室の環境整備、人的な体制づくり、学習に取り組むための教材の工夫、職員の教育相談スキルの向上など、組織的な取組を進めます。 ②教室環境のユニバーサルデザインへの取組や合理的配慮への取組についての研究、実践を進めます。
担当	特別支援教育推進委員会	
a15		b10
担当		